

Title	アメリカ都市「コミュニティ」の再生： 革新主義時代における「スクール・ソーシャル・センター」運動
Sub Title	Reconstituting community bonds : the school social center movement in the progressive era
Author	佐々木, 豊(Sasaki, Yutaka)
Publisher	三田史学会
Publication year	1991
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.61, No.1/2 (1991. 12) ,p.107- 132
JaLC DOI	
Abstract	<p>One of the problems which urban social reformers in the Progressive era regarded as most threatening to the social order was the collapse of "community," especially in urban areas which was growing at a rapid pace around the turn of the twentieth century. According to them, unlike the nineteenth century small community whose main traits were the sense of belonging feeling of intimacy, the similarity of experience and the participation in public affairs, the twentieth century cities were characterized by physical mobility, lack of communal restraints, and social anonymity. With an acute sense of crisis, the urban reformers in the Progressive era saw the urban environment as the hotbed for a variety of social evils, including juvenile delinquency, political corruption, ethnic segregation and even class antagonism. These urban reformers believed that their most urgent task was to restore intimate face-to-face communication and a sense of community in a rapidly changing society experiencing the problems of urbanization and industrialization. The "school social center" movement was one of the social reform movements adopted and supported by various urban reformers, including settlement workers, playground advocates and educators, as a practical means to restore "community" on a neighborhood level. The concrete idea of this movement consisted in the extensive use, after regular school hours, of public school buildings to provide room for neighborhood activities, ranging from civic and social to cultural and recreational ones. The advocates of the movement tried to make the centers set up at public school buildings in each school district an ideal neighborhood institution, in order to restore and develop the sense of "community" in an emerging urban-industrial society. The purpose of this paper is to discuss the kind of community (or neighborhood) which the advocates of the school social center movement tried to realize by using public school building as a locus for neighborhood organizations. In so doing, I will attempt to place these ideas and activities in the context of these men's notions of democracy, recreation and the family.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19911200-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アメリカ都市「コミュニティ」の再生

——革新主義時代における「スクール・ソーシャル・センター」運動——

佐々木 豊

- I 序
- II 「スクール・ソーシャル・センター」運動の起源とその発展
- III 「スクール・ソーシャル・センター」の政治的利用
- IV 「スクール・ソーシャル・センター」運動と「健全なレクリエーション」
- V 結語

I 序

二〇世紀初頭、革新主義時代のアメリカの都市改革者が、当時の都市社会の秩序維持にあたって最も脅威とみなした問題の一つに、世紀転換期、急速に成長しつつあった都市社会における「コミュニティ」の崩壊があった。革新主義時代の都市改革者によれば、帰属感、親密

な感情的紐帯、連帯意識、経験の共通性、公共の業務に対する直接参加等をその主たる特色とする小規模かつ同質的な伝統的「コミュニティ」とは対照的に、二〇世紀初頭の都市社会は、社会的移動性、匿名性、社会的抑制、監督機能の欠如等によつて特色づけられたが、そのような状況認識のもと、彼らは、都市社会のもたらす諸環境を、政治腐敗、少年非行、移民諸集団の隔離的居住、さらにもたまた階級対立の温床として、鋭い危機感をもつて捉えた。それ故、これらの都市改革者にとつて、急速な都市化・産業化のもたらす諸問題を経験しつつあったアメリカの都市社会に、「フェイス・ツー・フェイス・コミュニケーション」(face-to-face Communication)を通じて醸成される親密な連帯感情を基盤とする小規模か

つ同質的な「コミュニティ」を再生することが、その緊急な課題とされるに至った。⁽¹⁾

本稿で取り扱う「スクール・ソーシャル・センター (School Social Center)」運動は、ソーシャル・セトルメント・ワーカー (Social Settlement Worker) を初めとする社会事業家、市政改革運動家、教育家、慈善家層を含む当時の多様な都市改革者によって、都市社会の近隣 (Neighborhood) レベルにおいて、小規模かつ同質的な「コミュニティ」を再生すべく現実的手段として採用された、革新主義時代の社会改革運動の一つである。「スクール・ソーシャル・センター」運動は、より具体的には、公共施設たる公立学校の校舎を、学校児童を対象とする通常の授業終了後、青少年から成人までを対象とする、市民的・文化的、またスポーツを含むレクリエーション活動等を行なう場とし幅広く多目的に使用することを唱導し、同運動の主唱者は、そのような諸活動を通じて、公立学校の校舎に設置された「スクール・ソーシャル・センター」を、都市社会内部に「コミュニティ」を再生・発展させるための理想的な場として機能させることをその主要な目標に設定しつつ、全米レベル

において活動を行っている。⁽²⁾

本稿においては、革新主義時代、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が、公立学校の校舎を都市社会の近隣の住民を対象とする様々な活動の場として活用することによって実現しようとした「コミュニティ」、及びそのような「コミュニティ」を基盤とする、彼らの抱いた社会秩序観の分析を課題とする。その際、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が、彼らの描いた「コミュニティ」の都市社会内部における再生という文脈のもと、如何なる民主主義、レクリエーション、及び家族観を抱きつつ、この運動を推進していったのかという点に特に分析の焦点をあてつつ、稿を進めていくことにしたい。

註

(1) 革新主義時代の都市改革者、知識人が抱いた、「フェイス・ツー・フェイス・コミュニケーション」に基づく、小規模かつ同質的な「コミュニティ」の理念の分析に関しては、Jean B. Quandt, *From the Small Town to the Great Community: the Social Thought of Progressive Intellectuals* (New Brunswick: Rutgers University Press, 1970) を参照。

(2) 「スクール・ソーシャル・センター」という名称に関

しては、その「スクール・ソーシャル・センター」で行われた主な活動の性格に応じて、「コミュニティ・センター」(Community Center)、「シビック・センター」(Civic Center)、「レクリエーション・センター」(Recreation Center)といった別個の呼称も用いられている。この「スクール・ソーシャル・センター」に対する呼称の多様性が示す如く、「スクール・ソーシャル・センター」に関する公式の定義は当時存在しなかつたといえる。本稿においては、しかしながら、ニューヨーク市に本拠をおき、当時の代表的な社会調査団体として活発な活動を行っていた「ラッセル・セイジ財団」(The Russell Sage Foundation)の「レクリエーション部に属し、

「スクール・ソーシャル・センター」運動の熱心な支持者として同運動に関する全米を対象とする調査活動に従事していた、クラレンス・アーサー・ペリー (Clarence Arthur Perry) による「スクール・ソーシャル・センター」の定義に従うことにしたい。すなわち、ペリーによれば、「スクール・ソーシャル・センター」とは、「夜間スクールを除き、放課後二種類以上の活動を少なくとも週一回、または一種類の活動を少なくとも週二回以上行っているスクール」として定義され得た。Clarence Arthur Perry, *Social Center Gazette*, 1919-1920 (New York: Russel Sage Foundation Pamphlet, no. 150), p. 3. 「スクール・ソーシャル・センター」運動の起源、及び発展に関しては、以下の文献を参照のこと。Clarence E. Rainwater, *The Play Movement in the United States: A*

Study of Community Recreation (Chicago: University of Chicago Press, 1922), pp. 135-190. Allen F. Davis, *Spearhead for Reform: The Social Settlement and the Progressive Movement, 1890-1914* (New York: Oxford University Press, 1967), pp. 76-83. Lawrence A. Finler, "Leisure as Social Work in the Urban Community: The Progressive Recreation Movement, 1890-1920" (Ph. D. diss., Michigan State University, 1974), ch. VI. Dominic J. Cavallo, "The Child in American Reform: A Psychohistory of the Movement to Organize Children's Play, 1830-1920" (Ph. D. diss., State University of New York at Stony Brook, 1976), pp. 36-44.

II 「スクール・ソーシャル・センター」 運動の起源とその発展

公立学校の校舎を、放課後、都市の近隣の住民を対象とする様々な市民的・文化的諸活動の中心の場として活用することは、すでに一九〇七年以前に一部の都市改革者の間で提唱されていたが、革新主義時代の「スクール・ソーシャル・センター」運動は、同年、ニューヨーク州ロチェスター市における全米最初の「スクール・ソーシャル・センター」の設立によって、その本格的な開始を告げている。すなわち、同年二月、ロチェスター

市の労働組合 (The Central Trade and Labor Council)」「プレイグランド協会 (the Playground League)」「アメリカ革命の娘たち (the Daughters of American Revolution)」「カレッジ・ウーマンズ・クラブ (the College Women's Club)」「ソーシヤル・セトルメント連盟 (the Social Settlement Association)」等の職業・友愛・社会事業団体の代表が同市の商工会議所に一同に会し、市の教育委員会を初めとする市当局側に対して、「スクール・ソーシヤル・センター」創設を要求する決議案を採択・提出し、この決議案を受けた市当局側の認可のもと、前述の諸団体と市の教育委員会の代表から構成される「スクール・イクステンション委員会 (School Extension Committee)」が新たに創設され、同委員会は、初年度五千ドルの予算のもと、同市の第一四学校を、「スクール・ソーシヤル・センター」第一号として開設している。また同委員会は、同市の教育家として活躍していたエドワード・J・ウォード (Edward J. Ward) をこの新しい運動の組織者・監督者に任命するが、以後ウォードは、全米における「スクール・ソーシヤル・センター」運動の代表的指導者・論客として活躍することになる。⁽⁴⁾

ところで、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の理念は、ウォードの次のような言葉に最も如実に示されているといえよう。「ソーシヤル・センターは、現存する如何なる諸施設に取って代ろうとするものではない。……それは、我々が都市にやってくる以前に知っていたコミュニティの利益、隣人精神、民主主義を、現在の我々の生活を取りまく複雑な状況の真只中において発展させるために、アメリカのあらゆる諸施設の中でも最もアメリカ的なもの、すなわちパブリック・センターを、学校校舎の幅広い活用を通じて、社会生活の中で本来占めるべき地位に回復させることを意図するものである。」⁽⁵⁾

このウォードの言葉に具現されている「スクール・ソーシヤル・センター」運動の理念は、その後、当時の多くの都市改革者の賛同を得るところとなり、ロチェスター市における全米初の「スクール・ソーシヤル・センター」の設立から四年後の一九一一年には、ウィスコンシン州マディソンにおいて、「ソーシヤル・センター」に関する全米会議が開催されている。そして、それに続く数年間、「スクール・ソーシヤル・センター」運動は、全国的な広がりを見せる。すなわち、合衆国教育省発行

の統計によれば、一九一四年三月の時点で、全米各地の五千人以上の人口を有する地方自治体中、四五都市の二六七の公立学校において「スクール・ソーシャル・センター」が創設され、週一回、二種類以上の活動、ないしは、週二回以上、一種類の活動が行われている。⁽⁶⁾これらの「スクール・ソーシャル・センター」で最も頻繁に行われた諸活動としては、バスケット・ボール、バレー・ボール、水泳、体操等の運動競技、主として青少年を対象とするクラブ活動（ボーイ・スカウト、ガール・スカウト、弁論、科学、洋裁、家政、グリークラブ等）、そして成人市民を対象とする社交ダンス等が挙げられ、これに加うるに、娯楽・演芸、市民講演会を初めとする様々な市民集会、文化的行事も開催されている。⁽⁷⁾また、このような各「スクール・ソーシャル・センター」主催の活動の他に、同センターは様々な自治組織・団体の集会場としても頻繁に活用されており、地域の美術愛好団体、歴史協会、青年商工会議所、YMCA、YWCA、日曜学校、伝道協会等が、「スクール・ソーシャル・センター」を利用している。さらにまた、ボストン、ロサンゼルス、ミルウォーキー、シカゴ、シアトル等の諸都市においては、選挙時の投票場としての使用を初めとす

アメリカ都市「コミュニティ」の再生

る政治上の目的に「スクール・ソーシャル・センター」が活用されている。⁽⁸⁾

註

(3) Davis, *Spearheads for Reform*, pp. 76-79.

(4) Edward J. Ward, *The Social Center* (New York: D. Appleton and Company, 1913), pp. 179-180. ウォードは、後にウイスコンシン州に赴き、ウイスコンシン大学に設置された「大学イクステンション委員会 (the University Extension Committee)」のアドバイザーとして、「ソーシャル・センター」運動の発展に尽力している。ロチェスター市における運動の起源・発展に関しては、Finfer, "Leisure as Social Work in the Urban Community," pp. 233-244を参照。

(5) ウォードのこの言葉は、一九〇七年七月五日に開かれた、ロチェスター市の「スクール・イクステンション委員会」の初会合において述べられている。Rainwater, *The Play Movement*, p. 115. ウォードは、また、同様の主旨において、「ソーシャル・センターの根本精神は、タウン・ミーティング (the town meeting) のそれとまさに同一のものである」と述べている。Ward, *Social Center*, p. 39.

(6) Clarence Arthur Perry, "The Extension of Public Education: A Study of the Wider Use of School Buildings," United States Bureau of Education, *Bulletin* No. 28 (Washington, D. C.: Government Printing Office, 1915), p. 30.

(7) *Ibid.*, p. 41. 彼らの全米四五都市、二六七の「スクー

活動内容	活動回数	%
運動、体育競技、ゲーム、フォークダンス等	5,504	34
クラブ (社交、運動等)、グループ (音楽、手芸等) 活動	4,516	27
遊戯、読書、勉強会	3,165	19
社交ダンス	999	6
講演	784	5
娯楽 (演芸会等)	539	3
社交的会合 (成人対象)	535	3
市民・大衆集会、公開討論	233	2
その他 (パーティー、宴会等)	217	1
計	5,492	100

Source : Ibid., p. 46.

活動内容	活動回数	各回平均参加者数	のべ参加者数
運動、体育競技、ゲーム、フォークダンス等	5,504	35	192,640
社交ダンス	999	150	149,850
講演	784	150	117,600
娯楽 (演芸会等)	539	200	107,800
クラブ (社交、運動等)、グループ (音楽、手芸) 活動	4,516	20	90,320
遊戯、読書、勉強会	3,165	25	79,125
その他 (パーティー、宴会等)	217	250	54,250
市民、大衆集会、公開討論	233	150	34,950
社交的会合 (成人対象)	535	40	21,400
計	16,492	1,020	847,935

Source : Ibid., p. 47.

ル・ソーシャル・センター」において行われていた諸活動の具体的詳細、及び参加者数は、上記の表の通りである。

(8) Clarence Arthur Perry, "Recent Progress in Wider Use of School Plant," *Report of the Commissioner of Education for the Year Ended June 30, 1914, vol. I* (Washington, D. C.: Government Printing Office, 1914), pp. 456-457.

Ⅲ 「スクール・ソーシャル・センター」の政治的利用

「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者によれば、公立学校の校舎は、個別的利害を超えた超党派政治を実現するための理想的な場を提供するものであり、彼らは特に、公立学校の校舎を、地方、州、国政レベルの選挙の際の投票場として使用すべきことを積極的に提唱している。

彼らによれば、様々なレベルの選挙の際の投票場を公立学校の校舎に設置することは、単に選挙費用の節約といった経済性や効率性の観点からして望ましいだけでなく、近隣社会の住民に政治教育上好ましい、重要なメッセージを象徴的に伝達することを可能にするものであった。すなわち、投票場を公立学校の校舎に設置すること

は、近隣社会の住民に投票行為という市民生活上、重要な権利かつ義務を常に思い起こさせる上で効果があるものとされた。投票場を、「共和国の重要な議事堂」、公立学校の校舎を「近隣における最も重要な建築物」と評しつつ、ウォードは公立学校の校舎に投票場を設置することの意義、重要性を次のように述べている。「公立学校の校舎を投票場に設置することは、この近隣の建物を、共通の責務・機会を、また宗教上その他の見解の相違如何に拘らず、すべての市民を一つに結合させる市民的紐帯 (the uniting civic bond) を常に想起させるものにするだけでなく、多様なコミュニティ内部に市民的紐帯を視覚化して強調することを意味する。」⁽⁹⁾ さらにまた、ウォードによれば、「市民的表現 (civic expression)」として投票行為が、国家の将来の進路を決定することを鑑みるならば、学校児童が将来の「善良な市民 (good citizens)」として教育される公立学校の校舎ほど、投票場としてふさわしい場所はなく、この意味において、学校児童に対する大きな教育的効果も有していた。⁽¹⁰⁾

また、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主張者は、公立学校の校舎を投票場として使用することに加え、公共の諸問題を議論するための討論会、大衆集会

の場として活用することを唱導している。彼らの見解によれば、現下の党派政治、またそこから帰結する政治的対立は、大部分、個別的利益を異にする相対立する諸集団の間で、「共通の福祉」、「全体の利益」の存在を認識し得ない点に、その原因が求められた。従って、一度、近隣社会の住民が、「共通の基盤」を理解し、その基礎の上に、相異なる見解を交換し合うならば、政治的見解、信条の相違は克服され、対抗関係から自由な、調和に満ちた政治社会状態が実現されるものとされた。このような、利害を異にする様々な社会諸集団間の政治的対立が最小化され、政治的調和状態が創出されることに対する展望は、一九一一年一〇月二五日に開催された「ソーシャル・センター」に関する全米会議における、当時ニュージャージー州の知事職にあったウッドロー・ウィルソン (Woodrow Wilson) の演説にもみられている。すなわち、ウィルソンによれば、「近代生活の全過程、近代政治の全過程とは、誤解、敵愾心、致命的な対抗関係を排除し、人々をして他者の利害を理解させ、すべての人々を共通の協議に導き、そのようにして共通の利益を見出す過程に他ならない。」⁽¹¹⁾

このウィルソンの演説においては、革新主義時代の社

会改革者が、そのあるべき政治社会秩序状態として抱いていた個別的・党派の利益を超越した「一般利益」の觀念が特に強調されているといえるが、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、このように政治的対立を極小化し、諸利害の社会的調和状態を実現するための政治過程を創出するための草の根レベルにおける具體的制度として、近隣の「スクール・ソーシャル・センター」が機能することを目標に置いたといえる。すなわち、ウォードによれば、近隣の住民が、「スクール・ソーシャル・センター」を「市民すべてを包括する組織」として活用し、「礼儀にのつとつた、秩序ある議論」に従事するならば「かの不自然な敵対関係、偏向や慢心は、インドを悩まして⁽¹²⁾いるカースト制度のように、奇妙なものになる」ことが望まれ得た。

ところで、ここで注目すべきは、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が、「スクール・ソーシャル・センター」を前述したような様々な政治上の目的に活用することを積極的に唱導した背景として、当時興隆をきわめ、酒場 (the Saloon) と密接に結び付いていた、いわゆる「マシーン政治 (the machine politics)」に対する批判があった点である。周知のように、世紀転

換期、ニューヨーク、シカゴ、ボストンを初めとする全米の各都市において、政党の下部組織たる政治マシーン (the political machine) 及びそれを運営するマシーン政治家 (the machine politicians) は、当時アメリカの都市に大量に流入しつつあった都市移民大衆に、就職斡旋・法的保護を初めとする日常的サービス活動を行い、その代償として、選挙時における彼らのマシーン政治家に対する忠誠を確保することによって市政の官職を確保し、それに伴う政治的利権を独占する市政支配のメカニズムを確立していたが、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者を初めとする都市改革者は、このようなマシーン政治を草の根レベルにおける政治的腐敗の根源として位置付けていた。さらにまた、当時の都市改革者によれば、政治マシーンによるこのような政治腐敗を助長した要因として無視できないのは、特にアイルランド系の政治マシンの支配する都市においては、マシーン政治家がしばしば酒場の経営者を兼業しており、酒場が党派的政治集会、選挙時の投票場として使用されていた点⁽¹³⁾であった。

このような批判にも拘らず、当時、酒場は、都市社会の近隣の住民に対し様々な社会的サービスを施し、他の

代替施設がない状況において一定の社会的機能を果たしており、その意味において、近隣社会の一種の「ソーシャル・センター」としての役割を担っていたといえる⁽¹⁴⁾が、大多数の都市改革者は、酒場が、政治的に啓蒙されていない都市移民大衆を繰りつつ特権・利権を追求するマシーン政治家によって経営され、政治腐敗の温床となつている点を厳しく弾劾している。そのような都市社会改革者による酒場と密接に結び付いたマシーン政治に対する批判は、例えば、全米における「スクール・ソーシャル・センター」運動に関する調査活動に従事していたクラレンス・アーサー・ペリー (Clarence Arthur Perry) の以下のような見解に典型的にみられている。すなわち、ペリーによれば、予備選挙を含む様々な政治集会が、「酒場、及び同様に道德的に芳しくないホール」で開かれる限り、「より尊敬に値する市民」がそのような政治集会に出席することを期待することが困難となり、その結果、「コミュニティのより私心のない成員が、統治機構の能率を決定する討論、決定に代表されることはなく、政治をビジネスとする人間の思うがままに振る舞うことを可能にする。」⁽¹⁵⁾

このように、酒場及びそれと密接に結び付いていたマ

アメリカ都市「コミュニティ」の再生

シーン政治を激しく非難する一方、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、現下の政治的腐敗状況は、近隣の住民が、公共の諸問題をそこで討議する共通の集会場を持たないことにその主たる原因を求めている。従つて、彼らによれば、マシーン政治のもたらす諸弊害を矯正する最も有効な対策としては、酒場に対するあからさまな弾圧を行うことよりも、むしろ、酒場に取つて代わるべき施設を提供することに存した。ウォードによれば、そのような代替施設は、「同志的連帯に基づく自由を享受する機会を提供し、また、現在、酒場が(少なくとも金を持つている間は)提供しているとはいへ、その墮落した諸要素を免れた、自由な議論の機会を提供する」場となるべきものとされた。⁽¹⁶⁾

それ故、ウォード、ペリーを初めとする「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、主に酒場に取つて代わるべき施設として、近隣の公立学校の校舎に設立された「スクール・ソーシャル・センター」を位置付けたものといえよう。彼らは、公立学校の校舎を近隣社会の政治活動の中心の場とすることによって、近隣社会の住民が党派的政治の枠組を超越し、また酒場のもたらす「腐敗的影響」なしに「自由な」公開討論に従事す

ることを通じて、個別的利益を超えた「一般利益」に対するコンセンサスが得られることを期待したものと見える。そのようにみてくるならば、我々は、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が抱いた政治社会秩序観の中に、革新主義時代の社会改革者一般が深くコミットしていた「社会的諸利害の究極的調和」の観念、及びそれを確実に保証するアメリカ民主主義・社会体制の正当性および健全性に対する根本的確信を見て取れよう。

註

- (9) Edward J. Ward, "The School House as the Polling Place," United States Bureau of Education, *Bulletin*, no. 13 (Washington, D. C. : Government Printing Office, 1915), pp. 5-7.
- (10) Ward, *Social Center*, p. 17. 実際一九一六年の時点で二三州にまたがる人口五十人以上の一四三都市において「スクール・ソーシャル・センター」が選挙時の投票場等、政治上の目的に使用されてゐる。Clarence Arthur Perry, "School Extension Statistics," United States Bureau of Education, *Bulletin*, no. 30 (Washington, D. C. : Government Printing Office, 1917), p. 25.
- (11) Woodrow Wilson, "The Need of Citizenship Organization," *American City V* (November, 1911), p. 267.

(12) Ward, *Social Center*, p. 77.

(13) 当時、ボストン、シカゴ等の大都市においては、他に代替施設がない状況において、政治集会がしばしば酒場の有するホールにおいて開かれており、また、選挙時の投票場としても、酒場が使用されていた。それ故、世紀転換期、各州において制定された選挙日における酒場の営業を禁じた法律は、政治から酒場の影響を排除することを意図したものであったことが指摘されよう。この点については、Perry R. Duis, *The Saloon: Public Drinking in Chicago and Boston 1880-1920* (Urbana and Chicago : University of Illinois Press, 1983), pp. 128-133. を参照。

(14) ボストン、シカゴといった大都市において酒場が如何に都市住民、特に移民大衆にとつて一種の「ソーシャル・センター」として機能していたかについては、Ibid., *passim* 参照。

(15) Clarence Arther Perry, *The High School as a Social Center* (New York : Russel Sage Foundation Pamphlet, no. 138, 1914), pp. 524-525. べリーに関しては、註(2)参照。

(16) Ward, *Social Center*, p. 64.

IV 「スクール・ソーシャル・センター」運動と「健全なレクリエーション」

「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、前述したような「スクール・ソーシャル・センター」の政治的利用と並んで、成人から青少年までを含む近隣の

住民を対象とする「健全なレクリエーション (wholesome recreation)」の機会を提供する場として同センターを活用することを積極的に唱導している。彼らが、「スクール・ソーシャル・センター」を、そのような「健全なレクリエーション」を提供する場として位置付けた背景的要因としてここで考慮すべき問題に、産業社会における「レジャー (leisure)」ないし「レクリエーション (recreation)」活動の必要性に対する新たな認識の登場、当時大衆的娯楽として定着しつつあった様々な形態の商業娯楽 (Commercial recreation) に対する批判、の二点が挙げられる。

世紀転換期の「レクリエーション」ないし「レジャー」一般に対する関心の高まりに関しては、児童心理学の発展によってもたらされた新たな児童観及び児童の社会化のプロセスに関する科学的概念化によって触発された「プレイグラウンド運動 (The Playground Movement)⁽¹⁷⁾」の発展にみられるように、児童、青少年層に「健全なレクリエーション」活動の機会と場を提供することにその端緒が求められるが、次第に、様々なレジャー・レクリエーション活動の成人に対する必要性も注目されることとなり、その結果、成人、特に産業労働者に対するレジャー・レクリエーション活動の重要性が唱導されるに至った。そして、その背景には、機械化、大量生産方式の導入に主として帰因する、労働一般の画一化・細分化、自律性の喪失によってもたらされる、労働者の労働過程からの疎外状況に対する問題関心の深まりがあったことが指摘され得る。

周知のように、アメリカ社会においては、建国以来、プロテスタントイズムの職業観にその源を発する「勤労倫理」が、「成功神話」と結び付くことによって、特にワスプ中産層の間で主流の社会的美德として信奉され続けてきたといえるが、他方、南北戦争以降、アメリカ社会が本格的な産業資本主義の時代を迎え、伝統的な熟練労働の衰退、それに取って代りつつあった工場労働の進出による労働の機械化・細分化が進むにつれ、単調な産業労働が労働者にもたらす様々な諸弊害に対する関心が徐々に高まりつつあった。そのような関心の高まりを反映して、革新主義時代においては、一部の社会改革者・産業心理学者・精神科医・知識人を中心に、長時間に渡る過剰な産業労働のもたらす諸弊害―職業病・労働災害・神経症等―に対する認識が社会的に本格的な深まりを見せると同時に、「労働」の対立概念としての「レク

リエーション」ないしは「レジャー」が、人間の自己表現・実現を可能にする、クリエイティブな活動領域として、新たに注目されるに至った⁽¹⁸⁾。

このような、産業文明の進展の結果もたらされる人間の「労働」からの疎外状況に対する危機感は、例えば、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主要な推進団体として活発な活動を行っていた、「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会 (The Playground and Recreation Association of America)⁽¹⁹⁾」の会長、ジョセフ・リー (Joseph Lee) の次のような言葉に端的に示されている。「産業文明が進展し、それと共に「労働の」専門化がより極端になるにつれ、産業「労働」がそれに対して表現するすべを持たない、人間のかの過剰な部分に対するはけ口の必要性が増してくる⁽²⁰⁾。」しかしながら、他方において、「労働」の問題に関心を寄せた当時の社会改革者は、産業文明のもたらす人間の「労働」からの疎外という負の側面を指摘する一方、それがもたらす肯定的な副産物として、文明史上初めて、「労働の時間」と画然と区別される「レジャーの時間」を人間が有するに至った点を評価している。それ故、彼らによれば、大多数の人間が、「労働」、特に単調な産業労働の中に、

「自己表現」、「自己実現」の道を見出すことが出来ない以上⁽²¹⁾、単調な「労働」の対立概念たる「レジャー」にそのはけ口を求めるべきものとされた。このような認識を有しつつ、「ニューヨーク慈善協会 (The New York School of Philosophy)」理事のエドワード・T・ディヴァイン (Edward T. Divine) は、「我々が、経済発展の恩恵を被るか否かは我々の生活水準に依存し、我々の生活水準は、レジャーに依存している⁽²²⁾」と述べ、また、前述のリーも、「このレジャーの時間を確保し、レジャーを如何に使用するかは、我々の文明の現下の問題である⁽²³⁾」との見解を表している。

しかし、ここで見落としてならないのは、これらの革新主義時代の社会改革者はレジャー・レクリエーション活動の目的を「真の自己を修養⁽²⁴⁾」し、「可能な限り自己を完成させる⁽²⁴⁾」といった抽象的言辞を用いて説明する一方、他方において、そのようなレジャー・レクリエーション活動の理想は現実の産業社会の文脈から決して遊離したものとして捉えられてはいなかった点である。例えば、「全米映画検閲委員会 (The National Board of Censorship of Motion Pictures)」のジョン・コリア (John Collier) は、「レジャーは教育の手段として見な

さなければならぬ⁽²⁵⁾」と述べているが、ここで問題となるのは、「レジャー」が如何なる意味で「教育の手段」として資するものとみなされていたのかという点である。

この点に関して、ボストンの「女性市政連盟 (The Women's Municipal League)」のメンバーであり、また、同市の「スクール・ソーシャル・センター」運動の推進者として活発な活動を行っていた、メアリー・パーカー・フォレット (Mary Parker Follett)⁽²⁶⁾ は、成人のレジャー・レクリエーション活動の目的に関して次のように述べている。すなわち、フォレットによれば、成人を対象とするレジャー・レクリエーション活動の目的は、「真の社会的存在を發展させ、社会における諸個人がそれぞれ占めるべき地位を確立させると同時に、また、自己表現能力、洞察力、責任感を發展させ、忍耐力、節制、自己抑制といった好ましい習慣を見につけさせる⁽²⁷⁾」ことに存した。同様の主旨において、イリノイ州シカゴの「サウス・パーク・コミッション (South Park Commission)」のプレイグラウンド監督者 (superintendent of playgrounds) の職にあったジョン・R・リチャーズ (John R. Richards) は、成人のレジャー・レクリエーション活動の目的を、より直截的に、「健康の増進」、

「人格の形成」、⁽²⁸⁾「市民意識の養成」に求めている。これらの言葉が示すように、彼らは、レジャーないしレクリエーション活動の目的を、産業社会の新たな現実に順応すべき有能な資質を諸個人の中に發展させ、また、責任、義務意識をその核とする「市民意識」を植え付けることに主として求めていたといえる。換言するならば、レジャーないしレクリエーション活動は、そのレトリックとは裏腹に、それ自体自己目的として追求されるべきものというよりも、現下の産業文明において要請される「好ましい」市民的社會道徳を植え付けるための手段として位置付けられていたといえよう。

実際、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主人公を初めとする革新主義時代の都市改革者の、このようなレジャー・レクリエーション活動を産業社会の要請に合致した社會道徳の形成のための手段として用いることに対する期待は、彼らが、様々な形態のレジャー・レクリエーション活動を、特に工場労働者の産業能率を向上させるための一助として唱導した点に、最も如実に表れている。例えば、「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」の理事のひとりであった、チャールズ・フレデリック・ウェラー (Charles Frederick

Weller) は、連帯意識を基調とする「チーム・プレイ」、
 「協調」こそ、産業社会における最も重要な二つの要素
 であることを強調しつつ、ベースボール、バレーボール、
 サークルゲーム、フォークダンスといったスポーツ・レ
 クリエーション活動は、「チーム・プレイ」、「協調」精
 神を養うと同時に、産業能率の向上、生産能力の強化の
 ために奨励すべきであるとの見解を示している。⁽²⁹⁾ また、
 革新主義時代を代表するソーシヤル・セトルメント・
 ワーカーのひとりであった、グラハム・R・テラー
 (Graham Roman Taylor) も、「アメリカ人の技能、能率、
 創意」と現下のレジャー・レクリエーションを推進する
 運動との「決定的に重要な関係」を指摘しつつ、「より
 多くの、賢明なレジャー活動の使用」を通じて、産業労
 働者は、「協調と集団行動」を学習すべきであると述べ
 ている。⁽³⁰⁾ レジャー・レクリエーションの社会的効用に関
 して、以上のような見解を抱きつつ、「スクール・ソー
 シヤル・センター」運動の主唱者は、近隣の「スクー
 ル・ソーシヤル・センター」によって主催されるスポー
 ツ競技を中心とするレジャー・レクリエーション活動を、
 特に若い産業労働者を対象とする「レジャーの賢明な使
 用」⁽³¹⁾ のための手段として活用すべきことを積極的に唱導

したものと見える。

ところで、「スクール・ソーシヤル・センター」運動
 の主唱者が、公立学校の校舎を様々なレジャー・レクリ
 エーション活動の場として使用することを唱導したもう
 ひとつの背景的要因として見逃せない点は、当時、特に
 若い産業労働者の間で人気を博しつつあった、ダンス
 ホール、映画を初めとする様々な形態の商業娯楽の興隆
 である。彼らによれば、営利目的の商業娯楽は、青少年
 非行、家庭生活の崩壊といった、現下の社会問題と密接
 な関連性を有する社会悪の温床に他ならず、従って、商
 業的娯楽から、より「健全な娯楽」へ、人々の娯楽活動
 を引き戻すことが、⁽³²⁾ 「スクール・ソーシヤル・センター」
 運動の主要課題の一つとされた。

「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者に
 よれば、当時流行しつつあった様々な商業娯楽の中でも、
 ダンスホールが、特に青少年非行を助長した点において、
 社会の福祉にとって最も脅威を呈していた。当時、ダン
 スホールは、ニューヨークを初めとする大都市において、
 費用の安い、最も手近な娯楽を提供する場として若年の
 労働者層を多く引き付け、特に、女性を含む移民的社会
 出身を有する産業労働者にとっては、伝統的な文化的・

社会的束縛から自由な異性間交渉、個人主義、自立心の表現の場として機能することによって、かれらのサブカルチャーを形成する場となっていたが、⁽³³⁾他方、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者を含む当時の都市改革者は、そのようなダンスホールを、若い男女が、社会的抑制のない「放縦な自由」が許される「不道徳な雰囲気」⁽³⁴⁾のもとに交渉する機会を与える場とみなし、一様に強い調子で批難している。実際、ニューヨーク市に本拠をおく、女性産業労働者のための友愛・扶助団体 (the Committee on Amusement and vocational resources for Working Girls in New York City) の代表のベレ・リンドナー・イスラエル (Belle Lindner Israels) はダンスホールが如何に若年の労働者層に悪影響を及ぼしているかを指摘しつつ、ダンスホールを「売春婦、売春周旋屋の漁り場、そして、感化院への道に容易に通じる放縦な生活を奨励する場」⁽³⁵⁾と述べ、また、「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」のジュリア・シヨーエンフェルド (Julia Schoentfeld) も、「売春婦が娯楽を求めて集まる若者層と交わり、その結果、暗黒街への幹旋場となっている」⁽³⁶⁾点に言及し、ダンスホールに強い批難の言葉を浴びせている。彼らによれば、事態を

さらに悪化させていたのは、ダンスホールがしばしば酒場に隣接し、酒場の経営者によって運営されている点であった。⁽³⁷⁾

「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、もうひとつ新たな大衆的商業娯楽としてその地位を確立しつつあった映画 (motion pictures) に関しては、ダンスホールとは対照的に、より好意的な見解を示している。ダンスホール同様、映画は、当時、特に都市の移民層の大衆娯楽として人気を博しつつあったが、⁽³⁸⁾彼らは、新たなマスメディアとしての映画が有する様々な特長・潜在的可能性を肯定的に捉えている。前述のコリアは、映画が、ペニー・アーケード (penny arcade) ボードビル (vaudeville) バールレスク (burlesque) といった「好ましからぬ」大衆演劇的娯楽に食い込み、またさらに「ダンスホールと酒場が映画との競争によって被っている損失」⁽³⁹⁾に歓迎の意を表わしている。このような映画に対する肯定的な評価の背景には、彼らが、映画の有する教育上の手段としての潜在的可能性に特に注目したからといえよう。再び、コリアによれば、映画は「演劇の一形態」であり、その「文学、地理、自然科学を包含する広範なレパートリー」故に、「計り知れない教育的価値」

を有しており、⁽⁴⁰⁾より具体的には、市政改革の推進、児童・監獄労働廃止、公衆衛生といった「市民的目的(civic purposes)」に、映画を活用することが望ましいものとされた。⁽⁴¹⁾また、映画は、その入場料が比較的安く、労働者層に、演劇芸術を觀賞する機会を提供している点も評価され得た。⁽⁴²⁾以上のような、新たな大衆娯楽としての映画の有する潜在的可能性を要約しつつ、ウォードは次のように述べている。「映画の有するレパトリーは多様であり、また、その言語は普遍的であるので、それは、すべての社会諸階級に、また、家族の老若を問わないメンバーにアピールしている。」⁽⁴³⁾

しかしながら、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者は、他方において、映画の完全な商業ベータ化に対し懸念を表明すると同時に、⁽⁴⁴⁾公的機関による、商業映画の厳格な検閲の必要性も説いている。すなわち、彼らによれば、映画館の換気・照明等の健康上の問題に加え、彼らの立脚するヴィクトリア朝中産階層的価値観の基準からして、「官能的」及び「放縦な」映画が上映されており、映画の有する教育目的のための潜在的可能性が、「誤用、あるいは未使用」な状態にあり、その結果、商業映画が、「財政的投機によるイエロー・ジャー

ナリズムに墮落する」危険性を有していた。⁽⁴⁵⁾そしてそのような、商業娯楽の有する「危険」及び「欠陥」に対し、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者は、「コミュニティ」が、その成員のレクリエーション活動に関して、その「正当な」監督機能を果たすことを主張した。すなわち、コリアによれば、「コミュニティはレジャーの領域に関してその警察権力を行使しなければならぬ」⁽⁴⁶⁾のであった。

ところで、ここで注目されるのは、ダンスホール、映画に対する以上のような個別的批判に加え、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者の様々な商業娯楽に対する批判一般は、商業娯楽の家族生活の結合に及ぼすマイナスの影響に、その鋒先が向けられていた点である。⁽⁴⁷⁾彼らによれば、様々な商業娯楽は、家族の個々の成員を異なる商業娯楽へと引き付けるが故に、家族の成員が一同に会してレクリエーション活動を楽しむ機会を阻み、むしろ、家族生活の分裂を促進することに寄与していた。前述のリチャーズは、この点に関して、次のように象徴的に述べている。「商業娯楽は、家族生活を疎外するという意味において、反社会的なものである。……赤ん坊がママ (Ma) と家に居る間、パパ (Pa) は

酒場に出かけ、お兄ちゃん (big brother) は玉突き場に、お姉ちゃん (big sister) はダンスホールに出かけている。⁽⁴⁸⁾

「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者によれば、レクリエーション活動を提供する機能は、本来、家族制度に属するものであった。しかし、彼らはまた、都市化・産業化に象徴される現代文明の到来と共に、従来家族制度が担っていた職業訓練、教育等の機能と並んで、レクリエーション活動も家族以外の諸制度に取って代られた点を了解していた。⁽⁴⁹⁾ そのような状況において、彼らは、商業娯楽が、現下の都市・産業文明の状況下において必要なレジャー・レクリエーション活動の機会を提供する反面、家族生活の分裂を促進している点を深く憂慮している。⁽⁵⁰⁾ 他方において、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者によれば、酒場及びダンスホールといった商業娯楽が、家族生活の分裂に寄与しているとするならば、家族の成員全体で享受できる「健全なレクリエーション」活動は、家族生活を統合する有力な手段として機能することが望まれ得た。すなわち、彼らによれば、現下の都市・産業文明が社会的結合の最も基本的単位たる家族制度の従来果たしていた諸機能を奪

い去ってしまった以上、「レクリエーションは、家族全体が協同して行い得る、残された活動のひとつ」⁽⁵¹⁾ として位置付けられるべきであった。

それ故、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者は、近隣の「スクール・ソーシヤル・センター」によって主催される様々なスポーツ・娯楽活動が、家族全員で享受できる「健全なレクリエーション」の機会を提供し、そのことを通じて、家族生活の結合に寄与することを目標としたものといえよう。同時にまた、各「スクール・ソーシヤル・センター」における家族ぐるみのレジャー・レクリエーション活動が、個々の参加者に、近隣の「コミュニティ」に対する帰属感を与え、それによって、近隣住民の間で、「コミュニティ意識」が醸成されることも可能とされた。⁽⁵²⁾ 実際、「スクール・ソーシヤル・センター」運動の主唱者の見解においては、家族制度と近隣は、相互補完的な社会の基本的結合単位であった。しかし、彼らは、家族制度を依然として最も基本的な第一次集団とみなす一方、「アメリカ・プレイグランド・レクリエーション協会」の前会長ルーサー・H・ガリック (Luther Halsey Gulick) が述べたように、家族制度に以前と同じ諸機能を求めることは、「古い家

内工業を復活させるのと同様望ましいことでも、また、可能なことでもない⁽⁵³⁾」点を認識していた。従って、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、家族制度と並ぶもうひとつの重要な第一次的社会集団たる近隣に、いわば家族制度の代替物を見出し、近隣の「スクール・ソーシャル・センター」を、その中心として機能させることを期待したものと見えよう。⁽⁵⁴⁾ そのような期待は、彼らが、「スクール・ソーシャル・センター」を家族制度に擬え、近隣における「家庭的精神 (homelike spirit)」の発露の場として位置付けた点に、如実に示されている。実際、ウオードは「コミュニティの真只中におけるこの「スクール・ソーシャル・センター」の発展は、我々の共通の生活 (our common life)⁽⁵⁵⁾ のための家族精神がそこから拡散する場を提供すべき」ことを主張し、ペリーも、より端的に「スクール・ソーシャル・センター」は、「近隣全体から一つの大家族を形成するための一つの制度⁽⁵⁶⁾」と述べている。

以上のような目標を設定しつつ、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、各「スクール・ソーシャル・センター」において催される運動競技、社交ダンス、「コミュニティ演劇」、「コミュニティ音楽」

といった様々なレジャー・レクリエーション活動を通じて、チーム・プレイ、集団的目標、協調精神、参加、帰属意識といった諸要素を媒介としつつ、緊密な、結合力のある近隣「コミュニティ」の都市社会における再創造を、その最大の課題としたものといえよう。この課題を先鋭に意識しつつ、ガリックは、「我々は、レクリエーションの家庭に対する関連性は失った。しかし、そのコミュニティに対する関係は未だ十分に確立されていない⁽⁵⁷⁾」と述べたのであった。

註

(17) 児童、青少年を主たる対象とした「プレイグラウンド運動」の発展に関しては、Cavallo, "The Child in American Reform," を参照。

(18) この点に関しては、Daniel T. Rogers, *The Work Ethic in Industrial America, 1850-1920* (Chicago: The University of Chicago Press, 1978) を参照。本書において、ロジャーズは、世紀転換期の中産階層の社会改革者が、単調な工場機械労働に対する療法という観点から、如何に「レジャー」ないし「レクリエーション」の問題を捉えていたかに関して、洞察力のある分析を行っている。

(19) 一九〇六年、ワシントン・D.C.で設立された「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」は、各自治体レベルにおけるレクリエーション活動の推進に尽力した、革新主義時代を代表する社会改革団体の一つで

- ある。同協会の理事会のメンバーには、ジェーン・アダムズ (Jane Addams)、ロバート・ウッズ (Robert Woods)、リリアン・ワルド (Lillian Wald) を初めとする。当時を代表するソーシャル・セトルメント・ワーカー、社会事業家、教育家層が名を連ね、また、名誉会長職にはセオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt)、副名誉会長には、ジェイコブ・リス (Jacob Riis) が就任している。ボストンの名門の出であり、ハーバード法律大学院で学んだジョセフ・リー (Joseph Lee) が会長に就任した一九一〇年以降、同協会は、各自治体によるレクリエーション、レジャー活動の推進、レクリエーション及びレジャーの概念の拡大、レクリエーション活動を指導する専門家の養成、の三点を基本目標に置いて全米レベルで活動を行い、特に「スクール・ソーシャル・センター」運動の発展に向けて積極的な活動を行っている。尚、ウォードも、同協会の理事会のメンバーに名を連ねている。「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」の設立に至る経緯、及び発展に関しては、Richard F. Knapp and Charles E. Hartsoe, *Play for America: The National Recreation Association 1906-1965* (Arlington: National Recreation and Park Association, 1979), chps. 2, 3 及び Cavallo, "The Child in American Reform," pp. 19-25. を参照。
- (20) Joseph Lee, "Sunday Play," *Playground* 4 (October, 1910), p. 227.
- (21) Joseph Lee, *Play in Education* (New York: Macmillan

アメリカ都市「コミュニティー」の再生

- Company, 1915), pp. 433-455.
- (22) Edward T. Divine, "How Fundamental is the Play Movement?" *Playground* 9 (March, 1915), p. 422.
- (23) Joseph Lee, "Play the Life Saver," *Playground* 9 (March, 1915), p. 432.
- (24) John H. Finley, "The Wisdom of Leisure," *Playground* 10 (January, 1916), p. 337.
- (25) John Collier, "Leisure, The Last Problem of Conservation," *Playground* 6 (June, 1912), p. 93.
- (26) フォレットの抱った「産業都市社会における「コミュニティー」の概念に関する」Quandt, *From the Small town to the Great Community*, ch. 3 を参照。
- (27) Mary Parker Follett, "The Aims of Adult Recreation," *Playground* 7 (October, 1913), pp. 261-262.
- (28) John R. Richards, "The Aim and Scope of Adult Recreation Movement," *Playground* 11 (January, 1917), p. 250.
- (29) Charles Frederick Weller, "Recreation in Industries," *Playground* 11 (August, 1917), p. 250.
- (30) Graham Roman Taylor, "Planning Recreation in an Industrial Community," *Playground* 7 (August, 1913), pp. 180-190. Jの兵の分析については、Cavallo, "The Child in American Reform," pp. 124-128. を参照。
- (31) Mary Parker Follett, "Evening Recreation Centers," *Playground* 7 (January, 1913), pp. 388-392.
- (32) 当時の都市改革者の「シニヤー観及び商業娯楽批判一般

一一五 (一一五)

- に關しては、Finfer, "Leisure as Social Work Urban Community" pp. 191-217, 223-231. を参照。
- (33) 世紀転換期のニューヨーク市において、ダンスホールを初めとする大衆的商業娯楽の台頭を背景として、移民の労働者階級出身の若い女性労働者が、そのような商業娯楽の場を舞台に、自由な異性間交渉をその核とする、独自のサブ・カルチャーを如何に形成していたかに関しては、Kathy Peiss, *Cheap Amusement: Working Women and Leisure in Turn-of-the-Century New York* (Philadelphia: Temple University Press, 1986), esp. ch. 4 を参照のこと。
- (34) 例えば、「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」によって一九一一年一月の各土曜日に行われた、ウイスコンシン州ミルウォーキー市内のダンスホールに関する調査によれば、月間総計二二〇〇〇—三〇〇〇〇人が同市内のダンスホールに出かけ、そのうち、八千—九千人が、一八—二五才の年齢層に属していた。この調査を担当した同協会のメンバーは、この八〇〇〇—九〇〇〇人の若者のうち、約一〇〇〇〇人のみが、「監視の目の行き届いた、または家族ぐるみ」で踊っているとの報告を行つた。Rowland Haynes, "Recreation Survey in Milwaukee, Wisconsin," *Playground* 6 (May, 1912), pp. 49-50.
- (35) Belle Lindner Israels, "Recreation for Money," *Playground* 6 (April, 1912), p. 28.
- (36) Julia Schoenfeld, "Commercial Recreation Legislation," *Playground* 8 (March, 1914), p. 461.
- (37) Belle Lindner Israels, "The Dance Hall Problem," *Playground* 4 (October, 1910), p. 244. 実際、ボストン、ニューヨーク、シカゴ等の大都市においては、ダンスホールはしばしば酒場に隣接し、同じ経営者によって運営されていた。Duis, *The Saloon* pp. 253-254. Peiss, *Cheap Amusement*, pp. 93-95.
- (38) 当時、新たな大衆娯楽の媒体として発展しつつあった、映画及び映画産業に関する文化史的考察に関しては、Larry, May, *Screening Out the Past: The Birth of Mass Culture and the Motion Picture Industry* (Chicago: The University of Chicago Press, 1983) を参照。同書においてメーイは、世紀転換期、ヴィクトリアン・アメリカの主要な価値観であった、性的禁欲、階級差に基づく社会的行動様式、勤労倫理等を次第に切り崩しつつ、本格的な消費文化と密接に関連する新しい大衆文化の媒体として、映画が重要な役割を果たすに至ったプロセスに関して興味深い考察を行っている。
- (39) John Collier, "Moving Pictures: Their Function and Proper Regulation," *Playground* 4 (October, 1910), p. 238. 一例として、「アメリカ・プレイグラウンド・レクリエーション協会」が一九一一年一月にウイスコンシン州ミルウォーキー市において行つた調査によれば、様々な商業娯楽の週あたりの平均入場者数に関して、次頁の表のようなデータが得られている。
- (40) Collier, "Moving Pictures: Their Function and Proper Regulation," p. 239.

各劇場週あたりの平均入場者数

劇場	上演回数 (週)	平均入場者数	パーセント
映画館	連続	210,630	60.2
ボードビル (寄席演芸)	14~22	75,432	21.6
メロドラマ劇場	9	17,565	5.0
笑劇	14	24,138	6.9
ドラマ劇場	4~9	21,908	6.3
総計		349,673	100.0

入場者の年齢構成

	15才以下	15~25才	25才以上
映画館 (日曜)	40%	48%	12%
〃 (平日)	14%	52%	34%
ボードビル (寄席演芸)	5%	63%	32%
笑劇 (午後)	0	40%	60%
〃 (夜間)	0	95%	5%

Source : Rowland Haynes, "Recreation Survey, Milwaukee, Wisconsin," pp. 46, 47.

- (41) Boyed Fisher, "Moving Pictures Make Good Citizens," *American City* VII (September, 1912), pp. 234-238.
- (42) Collier, "Moving Pictures: Their Function and Proper Regulation," pp. 234-238. 当時の中産層の都市改革者が、新たなマス・メディアとしての映画をどのようにみなしていたかについては、May, *Screening Out the Past*, ch. 3, 及び Peiss, *Cheap Amusement*, pp. 145-162, を参照。
- (43) Ward, *Social Center*, p. 242.
- (44) Rowland Haynes, "The Value and Limitations of Moving Picture Legislation," *Playground* 9 (December, 1915), pp. 312-313. Joseph Lee, "A Program for Dealing with the Movies," *Playground* 11 (August, 1917), pp. 257-258.
- (45) Schoenfeld, "Commercial Recreation Legislation," p. 462. Haynes, "Recreation Survey, Milwaukee, Wisconsin," p. 56.
- (46) Collier, "Leisure Time, The Last Problem of Conservation," p. 100.
- (47) 革新主義時代の都市改革者が、産業都市社会の伝統的な家族生活の結合に及ぼすマイナスの影響に、如何に危機感を持って取り組んだかについては、May, *Screening Out the Past*, pp. 46-50. Finfer, "Leisure as Social Work in the Urban Community," pp. 185-186, を参照。
- (48) John R. Richards, "Recreational Agencies," *Playground* 10 (October, 1916), p. 246.
- (49) Joseph Lee, *The Integrity of the Family Life a Vital Issue*

- (Philadelphia: The Dolphin Press, 1910), p. 3. Covallo, "The Child in American Reform," pp. 140-141.
- (50) Lee F. Hamner, *Organizing the Neighborhood for Recreation* (New York: Russell Sage Foundation Pamphlet, No. 145, 1915), p. 2.
- (51) Luthur Halsey Gulick, "The Place and Limitation of Government with Reference to Recreation," *Playground* 4 (November, 1910), p. 25.
- (52) かのてい関こつせ Peiss, *Cheap Amusement*, pp. 180-181.
- (53) Luthur Halsey Gulick, *A Philosophy of Play* (New York: Association Press, 1920), p. 220.
- (54) 革新主義時代の都市改革者・社会学者が家族制度と並んで、近隣 (the neighborhood) を最も基本的な第一次的社會集団として位置づけていた点に関しては、Quandt, *From the Small Town to the Great Community*, pp. 15-17, pp. 36-50. Finfer, "Leisure as Social Work in the Urban Community," pp. 187-191.を参照。
- (55) Word, *Social Center*, p. 111.
- (56) Clarence Arthur Perry, *Ten Years of the Community Center Movement* (Russell Sage Foundation Pamphlet, No. 154, 1921), p. 4.
- (57) Gulick, *The Philosophy of Play*, p. 222.当時の都市改革者が、「健全な」レクリエーションないしはレジャーを、都市社会の「コミュニティ」を結合させる新たな手段として位置づけていた点に関する分析については、Finfer,

"Leisure as Social Work in the Urban Community," pp. 224-228.を参照。

V 結 語

「急速な発展—しかし、それは我々の期待を下回るものであった。」⁽⁵⁸⁾ ウィスコンシン州マディソンにおいて「ソーシャル・センター」に関する全米会議が開催されてから丁度一〇年後の一九二二年「スクール・ソーシャル・センター」運動の最も献身的な支持者のひとりであったペリーは、過去一〇年間の運動の進展を回顧しつつ、このような言葉を残している。一九二〇年、ペリーによって編纂された統計によれば、全米の五〇〇〇人以上の人口を有する都市中、二六州にまたがる一〇七都市において総計六六七の「スクール・ソーシャル・センター」が設立され活動を行っているが、⁽⁵⁹⁾ 正確な統計は得られないものの、この六六七という数字は、全米の公立学校中のごく一部の数を代表するに過ぎないことは明らかであろう。

実際、一九二〇年代、「スクール・ソーシャル・センター」運動は、その所期の目的に照らしてみた場合、運動のダイナミズムを維持することが出来なかつたといえ

る。すなわち、アメリカ社会のさらなる産業化・都市化の進展、また、本格的な大衆消費社会の到来を背景として、一九二〇年代、様々な形態の商業娯楽は、アメリカの大衆文化の担い手としてその地位を確固たるものとし、離婚率の上昇に象徴されるように、最も基本的な第一次的集団としての家庭の崩壊の傾向がいよいよ顕著となり、そして、政治マシーンも、革新主義時代の市政改革運動に柔軟に適応しつつ、改革の波を乗り切ったといえる。⁽⁶²⁾

このようにみてくるならば、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が描いた、「市民精神」、「市民的紐帯」といった抽象的な理念に基づく、極度に道徳主義的な色彩を帯びた小規模かつ調和にみちた緊密な近隣レベルの「コミュニティ」の再生は、世紀転換期、急速に変貌しつつあるアメリカ社会の現実を鑑みた場合、あまりにも楽観的かつナイーブな理想であったということが指摘され得よう。

しかし、このことは、必ずしも「スクール・ソーシャル・センター」運動が、単に過去指向的なノスタルジックな運動であったことを意味するものではない。すなわち、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、伝統的な「スモール・ビレッジ・コミュニティ

(the Small Village Community)」を抽象的なレベルで理想化する一方、到来しつつある産業都市社会の現実を完全否定し、無視した訳ではなかった。我々が以上みてきたように、むしろ、彼らは、近隣という草の根レベルにおける住民の政治、レクリエーション活動への直接参加を仲立ちとして、到来しつつある産業都市社会の要請に応えることの出来る「市民」を、小規模かつ同質的な近隣社会の中に形成することを運動の最大の目標としたといえる。換言するならば、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者は、政治的信条、社会階層、エスニシティ如何を問わず、すべての「市民」が、その中で、産業都市社会における緊急の要請に沿う形で鑄直される、緊密かつ同質的な「コミュニティ」を、都市社会の近隣レベルにおいて再生することを試みたものといえよう。⁽⁶³⁾

しかしながら、我々がここで見落としてならないのは、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が、「市民精神」、「市民的紐帯」に基づく、調和に満ちた緊密な「コミュニティ」のビジョンに固執すればするほど、そのビジョンは抽象的かつ人為的なものになり、またそれ故、操作的な余地を許すものとなった点である。この

意味において、「スクール・ソーシャル・センター」運動は、ポール・ボイヤー (Paul Boyer) が述べた「緊密かつ同質的な都市社会道德秩序 (urban moral order)」を創出するために、「市民的理想主義 (civic idealism) のソーシャル・コントロールの可能性」⁽⁶⁴⁾に依拠した試みであったという評価を我々は下すことが出来る。

では、「スクール・ソーシャル・センター」運動は、革新主義時代の社会改革運動全般のスペクトルに置いてみた場合、奈辺に位置づけられるのか。この点に関して注目すべきは、「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者が描いた変革期にあるアメリカ社会におけるあるべき社会秩序観は、かの、専門職業人を初めとする「新中産階級 (the New Middle Class)」によって主導された、全国指向の、官僚制的・合理的コーポリット秩序 (a national, bureaucratic, rational corporate order)⁽⁶⁵⁾と微妙に区別される点である。すなわち、両者とも、社会的能率、合理性、協調精神といった、産業都市社会において要請される諸価値にコミットする一方、後者の社会秩序観において、親密な、「フェイス・ツー・フェイス・コミュニケーション」を柱とする小規模かつ緊密な「コミュニティ」が、いわば時代錯誤なものとして切り捨て

られたとするならば、⁽⁶⁶⁾前者のそれにおいては、まさにそのような草の根レベルにおける小規模かつ緊密な「コミュニティ」こそ、全体の社会秩序をそれによって構築する、基本的な「積み木」として位置づけられたのであった。そしてまた、前者は、例えば、愛国心とは、友人隣人に対する忠誠心のより拡大された表現に過ぎない、⁽⁶⁷⁾と論ずることによって、小規模かつ同質的な近隣の「コミュニティ」を核とする社会集団の諸価値を、出現しつつある全国的⁽⁶⁸⁾社会秩序の諸価値に接合することを唱導したものといえる。このようにみてくるならば、我々は、「スクール・ソーシャル・センター」運動の目標と理想の中に、伝統的な「スモール・タウン (small town)」社会から、本格的な産業都市社会へ移行しつつある、革新主義時代のアメリカ社会の過渡期的性格を見て取る⁽⁶⁹⁾ことが出来ると言えよう。

註

(58) Perry, *Ten Years of the Community Center Movement*, p. 3.

(59) Perry, *School Center Gazette*, 1919-1920, p. 3.

(60) May, *Screaming Out the Past*, ch. 8 and Epilogue, Peiss, *Cheap Amusement, Conclusion*.

(61) 人口一〇〇〇人あたりの離婚率は、一九一〇年の四・

五人から、一九二〇年には七・七人に急増している。 Elaine Tyler May, *Great Expectations, Marriage and Divorce in Post Victorian America* (Chicago : The University of Chicago Press, 1980), Appendix, Table I (p. 167) の統計より。本書において、E・T・メイは、世紀転換期のロサンゼルス市をケース・スタディとして、実際の離婚訴訟の記録を基に、大衆消費社会を背景とする当時の離婚率の上昇の原因に関して分析を行っている。

(62) この点に関しては、例えば、John D. Buenker, *Urban Liberalism and Progressive Reform*, (New York : Charles Scribner's Sons, 1973), esp. ch. 4. を参照。

(63) 「スクール・ソーシャル・センター」運動の主唱者を初めとする革新主義時代の都市改革者の都市問題に対するアプローチは、単に「反都市主義 (anti-urbanism)」の枠組で捉えきれない点は重要である。Cavallo, "The Child in American Reform," p. 130. 実際、伝統的な「スモール・タウン」のビジョンに依拠しつつも、同時に、産業都市社会の到来という現実の中で、同質的かつ緊密な「コミュニティ」を如何に創出するかという問題に、ロバート・パーク (Robert Park)、チャールズ・クルーリー (Charles Cooley) を初めとする、革新主義時代の主要な都市社会学者が取り組んだ点は注目に値するといえよう。この点については、Park D. Goist, "City and Community : The Urban Theory of Robert Park," *American Quarterly*, XXVII (Summer, 1971), pp. 46-59. David E. Price, "Community and Control : Critical Democratic

アメリカ都市「コミュニティ」の再生

Theory in the Progressive Period," *American Political Science Review*, 68-4 (December, 1974), pp. 1663-1678. を参照のこと。

(64) Paul Boyer, *Urban Masses and Moral Order in America 1820-1920* (Cambridge, Mass. : Harvard University Press, 1978), pp. 252-254. 「スクール・ソーシャル・センター」運動のソーシャル・コントロール的側面は、同運動の主唱者が、「スクール・ソーシャル・センター」における英語・公民等の授業を通じて、都市移民大衆を「アメリカにおける社会及び市民生活に親しませる」という、移民のアメリカ化を促進するための機関として同センターが機能することを唱導した点に、最も如実にみられるところであろう。Herman D. Dine, "The School Social Center and the Immigrant," *Playground* 11 (February, 1917), p. 457. Cavallo, "The Child in American Reform," p. 43. 本稿においては都市のWASP的中産層改革者が描いた「緊密かつ同質的な都市社会道徳秩序」のビジョンの分析に焦点をあてたため、多様な民族的・社会的バックグラウンドを有する都市移民大衆が、このような都市改革者の側からする改革のイニシアチブをどう受け止め、対応していったのかという重要な問題に関して分析を行なうことは出来なかった。この問題に関しては、Roy Rosenzweig, *Eight Hours for What We Will : Workers and Leisure in an Industrial City, 1870-1920* (Cambridge : Cambridge University Press, 1983) を参照された。同書において、ローゼンズヴィグは、世紀転換期のマサ

チューセッツ州の中規模の産業都市、ウースター (Worcester) をケース・スタディの舞台として、中産階層改革者と移民大衆との間で行なわれた、移民労働者大衆が、いつ、どこで、どのようにそのレジヤー・タイムを過ごすかをめぐる、工場の外での「文化的階級闘争」の実態を鋭く分析・叙述している。

(65) このように、革新主義時代の社会改革運動のダイナミズムの本質を、出現しつつある全国的コーポリット秩序に呼応する形で、アメリカ社会の様々なレベルにおける社会組織の官僚制化・専門化原理の導入・浸透に求めた代表的な研究として、Robert H. Wiebe, *The Search for Order 1877-1920* (New York: Hill and Wang, 1969) が、依然として重要である。

(66) Ibid., p. 170.

(67) Anna Pendleton Schenk, "The Need for Neighborhood Centers in American Cities," *American City*, XII (April, 1915), p. 337.

(68) Quandt, *From the Small Town to the Great Community*, pp. 20, 158.